

【熱中症対策のポイント】氷枕、冷却パッドなどの冷却グッズを上手に使い、より快適に。

平成23年4月以降の出産育児一時金制度について

出産育児一時金制度とは、国民健康保険などの被保険者またはその被扶養者が出産したとき、出産に要する経済的負担を軽減するため、一定の金額が支給される制度です。

平成23年4月以降のこの制度について、以下の見直しがありました。

- ①引き続き、支給額は42万円となりました。（在胎週数が22週に達していないなど、産科医療補償制度加算対象出産ではない場合は、39万円）
- ②「直接支払制度」を改善するとともに、小規模施設などでは「受取代理」を制度化し、引き続き窓口での負担軽減を図ります。

【直接支払制度】

出産育児一時金の請求と受け取りを、妊婦などに代わって医療機関等が行う制度です。出産育児一時金が医療機関等へ直接支給されるため、退院時に窓口で出産費用を全額支払う必要がなくなります。

【受取代理制度】

妊婦などが、国民健康保険等に出産育児一時金の請求を行う際、出産する医療機関等にその受け取りを委任することにより、医療機関等へ直接出産育児一時金が支給される制度です。

○直接支払制度を導入するかどうかは、分娩施設の選択となります。

○年間の分娩件数100件以下の診療所、助産所や、正常分娩に係る収入の割合が50%以上の診療所、助産所を目安として、厚生労働省に届出を行った分娩施設は、受取代理制度を導入することとなります。

○直接支払制度（または受取代理制度）を導入する施設で出産する場合でも、その制度を利用するか、加入している健康保険組合などへ直接請求して支給を受けるかは、妊婦の側で選択できます。

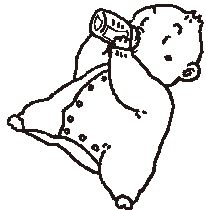
※直接支払制度（または受取代理制度）の利用を希望される妊婦の方は、出産予定の医療機関等へご相談ください。

※出産日以前6ヶ月以内に社会保険を離脱した方（ただし、社会保険本人として1年以上継続して加入していた場合に限りま

す。）は、以前に加入していた健康保険から出産育児一時金が給付されますので、国民健康保険からは給付されません。

▼問い合わせ先

保険課 国保係
 ☎9134
 ☎1407



子宮頸がん予防ワクチン接種費用の助成について

今年度町では、子宮頸がん予防（HPV）ワクチン接種費用の助成を行います。助成対象者には、6月下旬に個別通知をしております。

子宮頸がん予防ワクチンは任意の予防接種であり、接種については同封の説明書をよくご覧いただき、接種をご検討ください。

なお、接種の際は、ワクチンの供給が不安定のため、必ず医療機関へ事前確認をお願いします。

助成期間	平成24年3月31日まで
助成対象者	中学1年生～高校1年生の年齢に相当する女子 (平成7年4月2日～平成11年4月1日生まれの女子) 但し、予防接種実施日において上三川町に住居登録のある方
費用	無料(1回につき15,939円は全額公費負担)
接種回数	3回(1回目、1回目から1ヶ月後、1回目から6ヶ月後)

接種できる医療機関 (50音順)

医療機関名	電話	医療機関名	電話
石川医院	52-0100	本郷台医院	57-1623
小口内科小児科医院	56-2109	やの小児科医院	56-0280
せんば医院	55-1500	山崎医院	56-0211
竹澤内科医院	56-7007	やまだ脳神経外科クリニック	55-1340

※小山市・下野市・野木町の小山地区医師会に加入している医療機関で接種できます。くわしくは各医療機関にお問い合わせください。
 なお、上記以外の医療機関で接種を希望する場合は、母子健康係にご相談ください。

▼問い合わせ先 健康課 母子健康係

☎9132

国民年金

「保険料免除制度」をご利用ください

前年の所得が一定以下の場合、申請手続きによって承認されると、国民年金保険料の全額又は一部が免除されます。それぞれの免除には所得制限があり、基準は世帯の構成人数等状況により異なります。

国民年金保険料の一部を免除する一部納付制度の適用を受け

ても、納付すべき一部保険料を納付されない場合、免除の期間とはならず未納期間となります。未納期間があるといった不慮の事態が生じた場合に、年金を受け取る事ができなくなる場合がありますので、ご注意ください。

	所得基準	月々の保険料	保険料を全額納付した場合と比較した年金
全額免除	(扶養親族の数+1)×35万円+22万円	全額が免除	4/8
1/4納付	78万円+(扶養親族控除額+社会保険料控除額等)	3,760円	5/8
半額納付	118万円+(扶養親族控除額+社会保険料控除額等)	7,510円	6/8
3/4納付	158万円+(扶養親族控除額+社会保険料控除額等)	11,270円	7/8

▼受付 7月1日(金)～
▼免除承認期間 平成23年7月～平成24年6月分

▼必要なもの

- ・ 年金手帳
 - ・ 印かん
 - ・ 代理申請の場合は運転免許証など
 - ・ 離職による免除を希望の場合は離職票又は雇用保険受給資格者証
- 全額免除又は若年者納付猶予の承認を受けられた方**

国民年金保険料の免除申請の手続きが簡素化され、翌年度以降も引き続き免除又は猶予の申請を希望される場合は、申請書の提出が不要になります。

※失業を理由とした全額免除申請及び若年者納付猶予、もしくは一部免除申請の場合は、毎年の申請が必要になりますのでご注意ください。

▼問い合わせ先

保険課 高齢者年金係
☎9129
宇都宮西年金事務所
☎028(622)4222

新年度保育所入所の受付

平成24年4月から保育所に入所希望の乳幼児の受け付けを左記のとおり開始します。

▼受付期間 9月1日(木)～30日(金) (土・日・祝日を除く)

▼入所基準 保護者や同居の親族が、仕事や病気などで家庭で保育できない場合など。

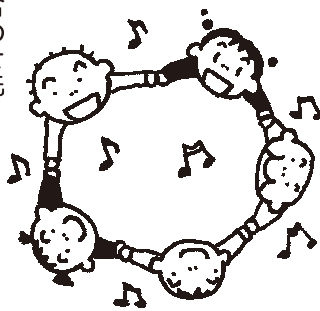
▼入所施設 大山保育所、上三川保育所、上三川幼稚園、あけぼし保育園、夢沼保育園、ふさかしおひさま保育園

※上三川保育所は平成24年度より民営化されます。

※詳しい内容は、広報9月号でお知らせします。

▼問い合わせ先

福祉課 児童福祉係
☎9130



東日本大震災義援金の受け付け

3月11日に発生しました、東日本大震災に伴う義援金は以下の通りです。皆様からのあたたかいご支援に、心より感謝申し上げます。

お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社栃木県支部・栃木県共同募金会を通して、被災地の皆さんに届けられます。引き続き義援金を受け付けております。今後ともご協力をお願いいたします。

日本赤十字社 栃木県支部 上三川町分区
2,154,635 円 (7月20日現在)

栃木県共同募金会 上三川町支会
3,403,186 円 (7月20日現在)

▼問い合わせ先・日本赤十字社 栃木県支部 上三川町分区 (福祉課内 ☎9128)
・栃木県共同募金会 上三川町支会 (上三川町社会福祉協議会内 ☎3166)